

◎新潟県告示第742号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。

なお、平成19年3月新潟県告示第737号、平成29年12月新潟県告示第1302号及び平成30年6月新潟県告示700号は、廃止する。

平成30年6月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

荒川水系 荒川

三面川水系 三面川

高根川

門前川

国府川水系 国府川

2 指定年月日

平成30年6月29日